

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社 T B K
【英訳名】	TBK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸 高明
【本店の所在の場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地1
【電話番号】	042（739）1473
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 倉村 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地1
【電話番号】	042（739）1473
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 倉村 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	26,150	19,506	51,340
経常利益又は経常損失 () (百万円)	302	50	944
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	210	143	3,116
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	246	63	4,666
純資産額 (百万円)	30,440	25,340	25,449
総資産額 (百万円)	57,498	48,249	48,949
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	7.17	5.06	107.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	51.8	51.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,112	2,779	3,765
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,565	1,160	4,138
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,103	450	621
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	4,326	4,993	2,902

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.74	9.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第84期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第85期第2四半期連結累計期間及び第84期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()」及び「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社14社及び関連会社2社で構成されており、自動車部品等製造事業を営んでおります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

総資産については、前年度末比1.4%減の48,249百万円（前連結会計年度末は、48,949百万円）となり699百万円減少いたしました。この主な要因は、前年度末に比べ、現金及び預金の増加2,091百万円に、受取手形及び売掛金の減少1,507百万円、電子記録債権の減少344百万円及び有形固定資産の減少699百万円を加味したことによるものであります。

負債については、前年度末比2.5%減の22,909百万円（前連結会計年度末は、23,499百万円）となり590百万円減少いたしました。この主な要因は、前年度末に比べ、長期借入金の増加566百万円に、支払手形及び買掛金の減少417百万円及び電子記録債務の減少511百万円を加味したことによるものであります。

純資産については、前年度末比0.4%減の25,340百万円（前連結会計年度末は、25,449百万円）となり109百万円減少いたしました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失計上等に伴う利益剰余金の減少313百万円に、その他有価証券評価差額金の増加209百万円を加味したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前年度末51.2%から51.8%となりました。

(経営成績の状況)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中関係の悪化に加え、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状態が依然として続いたことから、経済活動は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関連するトラック製造業界は、前年の排ガス規制切替による駆け込み需要に加え、新型コロナウイルスの影響などにより、普通トラック（積載量4トン以上）の国内登録台数は、41,255台と前年同期比14.6%の減少となりました。また、アセアン向けを中心とした輸出も、世界経済の停滞などにより低調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は、19,506百万円（前年同期比25.4%減）となりました。損益面におきましては、営業損失は207百万円（前年同期は営業利益530百万円）、経常損失は50百万円（前年同期は経常利益302百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は143百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益210百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本における売上高は12,613百万円（前年同期比24.0%減）、営業損失は46百万円（前年同期は営業利益246百万円）となりました。アジアにおける売上高は7,143百万円（前年同期比26.0%減）、営業利益は69百万円（前年同期比84.9%減）、北米における売上高は1,080百万円（前年同期比34.0%減）、営業損失は128百万円（前年同期は営業損失122百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,993百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,779百万円（前年同期比149.7%増）となりました。この主な要因は、減価償却費1,746百万円、売上債権の減少1,795百万円に仕入債務の減少910百万円を加味したことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,160百万円（前年同期比54.8%減）となりました。この主な要因は、設備投資による有形固定資産の取得による支出1,120百万円によるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、450百万円（前年同期比85.5%減）となりました。この主な要因は、短期借入金及び長期借入金の有利子負債が合計で755百万円増加したと配当金の支払額169百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間における研究開発費総額は、592百万円であります。また、このうち新商品の開発にかかる金額は53百万円であります。なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,424,635	29,424,635	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	29,424,635	29,424,635	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	29,424,635	-	4,617	-	250

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	2,798	9.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,819	6.21
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,800	6.14
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都新宿区四谷1-6-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,610	5.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,423	4.85
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,423	4.85
三菱重工エンジン&ターボチャー ジャ株式会社	神奈川県相模原市中央区田名3000	1,341	4.57
株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)	東京都中央区晴海1-8-12	961	3.28
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	909	3.10
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	689	2.35
計	-	14,775	50.38

(注) 1. 所有株式数の割合は自己株式(99,931株)を控除して計算しております。

2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する、取締役及び執行役員向けの株式給付
信託(BBT)961,100株は含まれておりません。

3. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその
共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有し
ている旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認
ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	961	3.27
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	650	2.21
計	-	1,611	5.48

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,266,100	292,661	-
単元未満株式	普通株式 58,635	-	-
発行済株式総数	29,424,635	-	-
総株主の議決権	-	292,661	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式961,100株(議決権の数9,611個)が含まれております。なお、当該議決権の数9,611個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 T B K	東京都町田市南成瀬 4-21-1	99,900	-	99,900	0.34
計	-	99,900	-	99,900	0.34

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式961,100株は上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,919	5,010
受取手形及び売掛金	12,801	11,294
電子記録債権	815	470
たな卸資産	2,510	2,503
未収還付法人税等	149	55
その他	934	670
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	22,717	22,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,069	4,893
機械装置及び運搬具(純額)	10,204	9,454
土地	3,377	3,383
建設仮勘定	1,357	1,624
その他(純額)	1,110	1,063
有形固定資産合計	21,119	20,419
無形固定資産		
ソフトウェア	185	166
のれん	298	254
その他	60	58
無形固定資産合計	544	479
投資その他の資産		
投資有価証券	1,672	1,955
関係会社出資金	1,466	1,475
関係会社長期貸付金	-	50
繰延税金資産	1,253	1,166
その他	192	192
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	4,568	4,824
固定資産合計	26,232	25,723
資産合計	48,949	48,249

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,121	3,704
電子記録債務	2,595	2,084
短期借入金	7,320	7,443
リース債務	227	225
未払法人税等	110	103
賞与引当金	590	495
役員賞与引当金	-	8
製品保証引当金	66	67
役員株式給付引当金	10	22
設備関係支払手形	219	294
その他	1,423	1,195
流動負債合計	16,685	15,644
固定負債		
長期借入金	2,304	2,871
リース債務	347	251
繰延税金負債	791	792
退職給付に係る負債	3,153	3,133
その他	216	216
固定負債合計	6,813	7,265
負債合計	23,499	22,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,617	4,617
資本剰余金	264	264
利益剰余金	20,561	20,247
自己株式	466	466
株主資本合計	24,976	24,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	247
土地再評価差額金	64	64
為替換算調整勘定	396	372
退職給付に係る調整累計額	390	365
その他の包括利益累計額合計	109	319
非支配株主持分	363	358
純資産合計	25,449	25,340
負債純資産合計	48,949	48,249

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	26,150	19,506
売上原価	23,252	17,597
売上総利益	2,897	1,908
販売費及び一般管理費	2,367	2,116
営業利益又は営業損失 ()	530	207
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	40	36
持分法による投資利益	143	43
助成金収入	-	193
その他	30	41
営業外収益合計	214	317
営業外費用		
支払利息	102	94
為替差損	56	43
支払補償費	264	-
その他	19	23
営業外費用合計	442	160
経常利益又は経常損失 ()	302	50
特別利益		
固定資産売却益	3	0
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産廃棄損	9	0
投資有価証券評価損	-	9
関係会社株式評価損	-	8
特別損失合計	9	18
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()	296	68
法人税、住民税及び事業税	116	87
過年度法人税等	26	11
法人税等調整額	24	9
法人税等合計	65	89
四半期純利益又は四半期純損失 ()	230	157
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	20	14
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	210	143

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	230	157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	377	209
為替換算調整勘定	36	20
退職給付に係る調整額	18	25
持分法適用会社に対する持分相当額	45	34
その他の包括利益合計	477	221
四半期包括利益	246	63
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	270	66
非支配株主に係る四半期包括利益	23	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	296	68
減価償却費	2,078	1,746
のれん償却額	44	44
賞与引当金の増減額(は減少)	72	96
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26	8
製品保証引当金の増減額(は減少)	10	1
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	105	3
受取利息及び受取配当金	41	38
支払利息	102	94
持分法による投資損益(は益)	143	43
投資有価証券評価損益(は益)	-	9
関係会社株式評価損	-	8
固定資産売却損益(は益)	3	0
固定資産廃棄損	9	0
助成金収入	-	193
売上債権の増減額(は増加)	351	1,795
たな卸資産の増減額(は増加)	42	46
仕入債務の増減額(は減少)	872	910
未収消費税等の増減額(は増加)	79	69
未払消費税等の増減額(は減少)	43	48
未払金の増減額(は減少)	137	69
その他	286	244
小計	1,355	2,616
利息及び配当金の受取額	41	38
利息の支払額	89	87
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	194	33
助成金の受取額	-	179
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,112	2,779
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,438	1,120
有形固定資産の売却による収入	26	0
無形固定資産の取得による支出	102	15
投資有価証券の取得による支出	2	2
関係会社株式の取得による支出	30	-
貸付けによる支出	-	16
貸付金の回収による収入	-	0
その他	17	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,565	1,160

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,358	2,090
短期借入金の返済による支出	1,274	1,632
長期借入れによる収入	1,811	1,334
長期借入金の返済による支出	1,271	1,036
配当金の支払額	351	169
非支配株主への配当金の支払額	8	2
その他	159	133
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,103	450
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	21
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,658	2,091
現金及び現金同等物の期首残高	2,440	2,902
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	227	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,326	4,993

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(株式給付信託(BBT))

当社は、2019年6月20日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を含みます。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、社外取締役に 대해서는、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とし、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末429百万円、961千株、当第2四半期連結会計期間末429百万円、961千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
Changchun FAWSN TBK Co.,Ltd.	840百万円	719百万円

2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	1,304百万円	1,292百万円
仕掛品	1,403	1,311
原材料及び貯蔵品	2,398	2,429

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
運搬費	380百万円	337百万円
役員報酬・従業員給料・賞与	822	779
賞与引当金繰入額	42	37
役員賞与引当金繰入額	3	8
退職給付費用	37	46
役員株式給付引当金繰入額	10	12
製品保証引当金繰入額	0	20

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	4,353百万円	5,010百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	27	16
現金及び現金同等物	4,326	4,993

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	351	12	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月11日 取締役会	普通株式	175	6	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

(注) 2019年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	175	6	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	アジア	北米	合計	調整額(注1)	四半期連結 財務諸表計 上額(注2)
売上高						
(1)外部顧客への売上高	15,957	8,567	1,625	26,150	-	26,150
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	628	1,084	12	1,726	1,726	-
計	16,586	9,652	1,637	27,876	1,726	26,150
セグメント利益又は 損失()	246	457	122	580	50	530

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 50百万円には、セグメント間取引消去29百万円と、各セグメントに配分していない全社費用 79百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない役員報酬等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	アジア	北米	合計	調整額(注1)	四半期連結 財務諸表計 上額(注2)
売上高						
(1)外部顧客への売上高	12,161	6,268	1,076	19,506	-	19,506
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	451	874	3	1,330	1,330	-
計	12,613	7,143	1,080	20,837	1,330	19,506
セグメント利益又は 損失()	46	69	128	106	100	207

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 100百万円には、セグメント間取引消去 33百万円と、各セグメントに配分していない全社費用 67百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない役員報酬等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	7円17銭	5円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	210	143
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	210	143
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,317	28,363

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間7千株、当第2四半期連結累計期間961千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社 T B K

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端美穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江森祐浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T B K の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T B K 及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。